

主人公は 被後見人



越谷市市民後見人キャッチフレーズ（詳しくは裏面へ）

越谷市市民後見人とは・・・

市民後見人養成研修を修了後、越谷市に名簿登録し、家庭裁判所から成年後見人として選任された一般市民の方です。

越谷市には33人の市民後見人が登録されており、その内18人（R4.1現在）が活動を行っています。登録後も年に数回研修を受講し、研鑽を積んでいます。

実際の活動は中面へ

市民後見人の
活動を見てみ
ましょう！



活動概要

在宅で生活している
高齢の知的障害の方へ
月1回の手続きや自宅
訪問を行っています。

SCHEDULE

CASE 1

自宅を出る 9:00

自転車

社協に到着。本日の支援
内容を確認し、書類を預かる

9:15

自転車

行ってきます！

自転車

9:30

本人と▲▲で待ち合せ、手続支
援を行う。

10:30

社協で報告をし、書類を返却す
る。

別の日

16:00 自宅を出る

自家用車

16:15 本人宅で近況や困り事を伺う。
(1時間程度)



社協の職員と連携をとって
います。



自宅では色々なお話
を聞きます。

活動の一例で
す。他にも
様々な活動が
あります。



概要

在宅で生活している
精神障害の方へ月1回
自宅や就労訓練施設へ
訪問を行っています。

SCHEDULE

CASE 2

自宅を出る 13:00

自家用車

本人宅で近況や困り事を伺う
(1時間程度) 13:15

自家用車

自宅や社協で記録を記入
(※記録は年1回家庭裁判所に提出) 14:30



兄貴のような気持ち
で接しています。



今日の訪問や、関係
者の情報を記入

別の日



関係者と情報を共有

16:00 自宅を出る

自家用車

16:15 関係者とのケース会議に参加
(1時間半程度)



越谷市市民後見人キャッチフレーズとは？

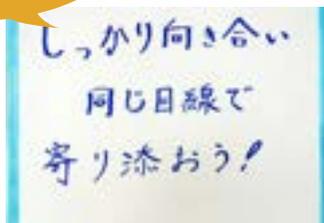
越谷市市民後見人キャッチフレーズは、令和3年度の研修の中で市民後見人の皆さんで考えたものです。表紙の「主人公は被後見人」には「主人公は自分達ではなく、いつもご担当の方（被後見人）」という想いが込められています。

他にも、様々な意見が出されましたので、下記に研修の様子と、キャッチフレーズを2つご紹介いたします。

研修の様子



寄り添い♪



★市民後見人、成年後見制度に関する問合せ先★

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会
成年後見センターこしがや

〒343-0813

越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
(越谷市中央市民会館1階)

電話：048-966-2281

FAX：048-965-3855

